



2021年5月12日

各 位

会社名 株式会社ぐるなび
代表者名 代表取締役社長 杉原 章郎
(コード番号：2440 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長 阿部 公一
(TEL：03-3500-9700)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を2021年6月21日開催予定の第32回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今般の新型コロナウイルス感染拡大が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を踏まえ、今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するとともに健全な財務内容を維持するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額の変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額2,334,300,000円のうち、2,234,300,000円を減少し、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額的全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額2,884,780,625円的全額を減少いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額的全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2021年5月12日
株主総会決議日	2021年6月21日（予定）
債権者異議申述最終期日	2021年7月29日（予定）
効力発生日	2021年7月30日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお本件は、2021年6月21日開催予定の第32回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上